

令和5年度 大阪市立此花作業指導所事業報告書

施設概要

施設名	大阪市立此花作業指導所
所在地	大阪市此花区四貫島2丁目26番17号
施設規模	鉄筋コンクリート造2階建ての1階部分 636.71㎡
主な施設	訓練・作業室（1・2） 食堂兼集会室、厨房、更衣室、 医務室、相談室、 多目的室兼会議室、事務室他

指定管理者

団体名	社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会
主たる事務所の所在地	大阪市天王寺区東高津町12番10号 大阪市立社会福祉センター内
代表者	理事長 石田 易司
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
報告対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
担当者	西山 浩司
連絡先	社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会 大阪市立此花作業指導所 ☎ 06-6463-3669

目 次

1	指定管理業務の実施状況.....	1
	(1) 管理運営方針	
	(2) 職員配置状況	
	(3) 維持管理に係る事項	
	ア 定期点検	
	イ 危機管理	
	(4) 関係機関との連携状況	
	ア 他施設との連携、地域との連携、市民・NPOとの協働 等	
	イ 実習・研修の受け入れ	
2	利用状況.....	4
	(1) 令和5年度 月別利用状況	
	(2) 令和5年度 退所後進路状況	
	(3) 令和6年3月31日現在の利用状況	
3	実施事業・自主事業.....	7
	(1) 就労移行支援	
	(2) 就労継続支援B型	
	(3) 作業支援	
	(4) 生活支援	
	(5) その他	
4	収支決算状況.....	12
5	その他.....	14
	(1) サービス向上	
	ア サービス向上策	
	イ 利用者の満足度の把握について	
	(2) 利用促進	
	ア 利用促進策	
	イ 見学者の受け入れ	
	(3) 管理経費縮減への取り組み状況	
	(4) 利用者からの苦情・意見・要望等への対応状況	
	(5) 研修実績	
	(6) モニタリングの実施状況	
	(7) 個人情報保護への取り組み状況	
	(8) 環境への取り組み状況	

1 指定管理業務の実施状況

(1) 管理運営方針

当施設の管理運営に関しては、大阪市立障がい者就労支援施設の指定管理者として、『大阪市障がい者支援計画』の指針に基づき、「障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準」に定める内容のほか関係法令等を遵守し、利用者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、生産活動その他の活動の機会を通じて、必要な支援その他の便宜を適切かつ効果的に行うこととしています。

障がい者の平等利用、施設設置の目的を果たすための事業展開や施設の効用の最大限発揮、経費縮減、個人情報保護法の遵守、環境に配慮した運営管理を行います。そして、可能な限り住み慣れた地域での生活を実現し、「そのひとらしく豊かで自立した生活」を過ごせるよう、「主体性の尊重」「権利擁護」「地域生活の推進」を基本方針として、利用者のニーズ、障がい状況、能力などに応じた、現実的かつ適切な個別支援プログラムを策定し、協会内事業所をはじめ、他の関連機関と連携し、開設以来の「企業就労移行への支援」や「福祉的就労の場への移行支援」に努め、就業生活に向けた支援を積極的に行います。

また、市町村、他の指定障がい福祉サービス事業所、指定相談支援事業所、指定障がい者支援施設、その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する機関、労働・福祉・教育などの各関係機関、地域社会及び資源との密接な連携を図ります。

(2) 職員配置状況

当協会においては、社会福祉主事任用資格者を基本とし、さらに専門性の高い福祉サービスの提供のために社会福祉士・介護福祉士などの社会福祉関係の資格を有する者を採用しています。当施設では、「障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準」に基づく資格要件を満たす人員を配置しています。

職員の配置については、国の指定基準を遵守し、就労支援の目的と機能を重視した配置をしました。

〔就労移行支援〕

職種	配置人員数	必要な人員数
サービス管理責任者	1名	1名
職業指導員	1. 0名	1. 2名
生活支援員	1. 2名	
就労支援員	1. 0名	1. 0名

〔就労継続支援B型〕

職種	配置人員数	必要な人員数
サービス管理責任者	1名	1名
職業指導員	4. 8名	5. 5名
生活支援員	2. 4名	
目標工賃達成指導員	1. 0名	

〔別紙-1 大阪市立此花作業指導所組織図・業務分担〕

(3) 維持管理に係る事項

大阪市立此花作業指導所管理運営業務基本協定書（以下、「基本協定書」という。）第3条(1)(2)項に関する維持保全などについて次のとおり点検を実施しました。

ア 定期点検

・自主点検（建築物・設備総合）〔別紙-2 自主点検(建築物・設備総合)〕

点検実施日	点検実施者	点検結果	備考
5月30日	管理者	別紙参照	
3月20日	管理者	別紙参照	

・自動ドア設備〔別紙-3 自動ドア設備点検〕

点検実施日	点検実施業者	点検結果	備考
4月・7月 10月・1月	ナブコドア株式会社	別紙参照	

・エアコン設備〔別紙-4 エアコン設備点検〕

点検実施日	点検実施業者	点検結果	備考
6月・9月 12月・3月	平和興業株式会社	別紙参照	

・消防設備〔別紙-5 消防設備点検〕

点検実施日	点検実施業者	点検結果	備考
4月・10月	A B C防災株式会社	別紙参照	

・建築物法定点検〔別紙-6 建築物法定点検〕

点検実施日	点検実施業者	点検結果	備考
令和4年3月	平和興業株式会社	別紙参照	3年に1回

・建築設備法定点検〔別紙-7 建築設備法定点検〕

点検実施日	点検実施業者	点検結果	備考
令和6年3月	平和興業株式会社	別紙参照	

・電気設備〔別紙-8 電気設備点検〕

点検実施日	点検実施業者	点検結果	備考
令和4年10月 実施済	(財)関西電気保安協会 大阪西調査センター	別紙参照	4年に1回

・ガス設備〔別紙-9 ガス設備法定点検〕

点検実施日	点検実施業者	点検結果	備考
令和5年2月 実施済	大阪ガス株式会社	別紙参照	

・害虫駆除〔別紙-10 害虫駆除〕

点検実施日	点検実施業者	点検結果	備考
毎月1回	株式会社 ダストン	別紙参照	

イ 危機管理

(ア) 事故防止等安全対策

- ① 施設総合賠償責任保険、傷害保険、行事保険への加入。
- ② 基本協定書による各種設備の定期点検の徹底実施。
- ③ 「ヒヤリハット及び事故報告書」による職員間の情報共有と分析及び防止策の検討。
〔別紙-11 ヒヤリハット及び事故報告書〕
- ④ 利用者の不測の事態に備えるためのAED設置。
- ⑤ 施設の利用ルールを利用者自らが解決する機会（ミーティング）の設定。
- ⑥ 「大量調理施設衛生管理マニュアル」及び委託業者（株式会社レパスト）の「衛生管理マニュアル」に基づく安全・衛生を心がけた給食の提供。
〔別紙-12 衛生管理マニュアル・献立表・検食簿〕

(イ) 災害等緊急時の対応

- 自然災害等の発生時におけるの取扱いとは次のとおりとし、利用者の安全を第一とし、最善を尽くす対応をとりました。
- ・非常時緊急連絡網の作成 〔別紙-13 非常時緊急連絡網〕
 - ・消防計画（火災・地震・東南海沖地震）の作成 〔別紙-14 消防計画〕
 - ・消防避難訓練計画の作成（自衛消防組織表に基づく役割分担）
〔別紙-15 消防避難訓練計画書〕
 - ・此花作業指導所防災マニュアルの作成 〔別紙-16 防災マニュアル〕
 - ・警報等による臨時作業休みの取扱いについての文書による周知
〔別紙-17 警報等による臨時作業休みの取扱い〕

(ロ) 事故発生時の対応

施設内での事故発生時の取扱いは、緊急・医療的なものは、嘱託医、協力医療機関（社会福祉法人大阪暁明館病院）とし、協力医療体制を整えています。軽微な外科的なものについては消毒等の処置を行いました。また、救急対応（119 対応）については、職員が救急車に添乗するよう努めています。

なお、重大な事故などの報告は、家族・大阪市・法人本部に行う体制を整えています。

(エ) 食中毒・感染症への対応

厚生労働省通知「社会福祉施設等における感染症等発生時にかかる報告について」（H17.2.22）に基づき大阪市保健所等に報告します。

なお、食中毒時の緊急給食提供については、外部委託会社が給食会社と契約を結んで不測の事態に備えています。

新型コロナウイルスの流行、感染拡大にともない、所内における感染防止対策を講じマニュアルを作成し職員・利用者・ご家族・支援者に周知の徹底を行い、感染防止に努めています。

〔別紙-18①感染症発生時にかかる報告書、②新型コロナウイルス感染症対策マニュアル(案)〕

(オ) 夜間の警備等

職員不在時の適正管理を行うため、セコム株式会社に委託しています。また、不測の事態に対応するため、日頃より緊急連絡体制を整えています。

(4) 関係機関との連携状況

ア 他施設との連携、地域との連携、市民・NPOとの協働 等

① 此花区役所、此花区社会福祉協議会及び各種団体との連携

連携先	内容
此花区保健福祉センター	利用者支援における連携 健康管理講習会
此花区地域自立支援協議会	メンバーの一員 定例会、主催研修会
作業所連絡会	此花区にある障がい児者福祉サービス事業所、区 社会福祉協議会の集まり イベントへの共同参加、情報交換
社会福祉施設連絡協議会	定例会、団体主催のイベントに参加
四貫島地域活動協議会	関係会議への参加 行事への参加
此花区社会福祉協議会	定例会、主催研修会・施設見学会への参加

② 地域施設との連携

- ・合築施設「子ども・子育てプラザ」及び隣接施設就労継続支援（B型）「はばたく」、
此花区作業所連絡会からの当施設事業への参加
- ・消防合同避難訓練の実施

③ 地域との連携

- ・地域清掃の実施
- ・四貫島地域活動協議会行事に参加

イ 実習・研修の受け入れ

- ・支援学校生、在宅の障がい者
 - ・大学生、専門学校生、一般校生、関係機関職員研修
- 令和5年度は、下記のとおり、合計2人を受け入れました。

実施月日	所属先と人数	延人数
7月5、6	此花区在住者1名	2

2 利用状況

利用を希望する方々に対して、障がいの度合いやニーズに応じた受け入れ体制の整備を行い、大阪市各区の相談支援センターや就業・生活支援センターと連携を図り、長期に渡り在宅していた人や精神障がい（うつ病）、企業から離職したの人の受け入れを積極的に行いました。

(1) 令和5年度 月別利用状況

年月	開所日数	利用人数		延利用人数	
		就労移行	就労継続	就労移行	就労継続
R5 年 4 月	20	0	48	0	730
R5 年 5 月	20	0	49	0	768
R5 年 6 月	22	0	49	0	797
R5 年 7 月	20	0	50	0	728
R5 年 8 月	21	0	49	0	699
R5 年 9 月	20	0	49	0	692
R5 年 10 月	21	0	49	0	768
R5 年 11 月	20	0	48	0	724
R5 年 12 月	20	0	46	0	684
R6 年 1 月	19	0	44	0	632
R6 年 2 月	19	1	44	19	614
R6 年 3 月	20	1	42	20	628
計	242	2	619	39	8464

(2) 令和5年度 退所後進路状況

区分	就業	家庭復帰・在宅	他の施設	病気	その他	合計(人)
男	0	1	4	0	0	5
女	0	0	2	0	0	2
計	0	1	6	0	0	7

(3) 令和6年3月31日現在の利用状況

ア 利用者定員

- ① 就労移行支援 6名
- ② 就労継続支援B型 34名

イ 利用契約者

- ① 就労移行支援 1名〔年間延利用人員 39人/242日（平均0.2人）〕

〔障がいの状況（R6.3.31現在）〕

※重複障がいを含む（なし）

性別	療育手帳				身障手帳							精神手帳				発達障がい	計
	A	B1	B2	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	1級	2級	3級	計		
男	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

（〔重複障がい者の状況（R6.3.31現在）〕

身体・知的	身体・精神	知的・精神	身体・発達	知的・発達	精神・発達	計（人）
0	0	0	0	0	0	0

- ② 就労継続支援B型 42名〔年間延利用人員 8,464人/242日（平均34.9人）〕

〔障がいの状況（R6.3.31現在）〕

※重複障がいを含む（身体・知的3 知的・精神1）

性別	療育手帳				身障手帳							精神手帳				発達障がい	計
	A	B1	B2	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	1級	2級	3級	計		
男	15	13	1	29	1	1	1	0	0	0	3	0	4	2	6	0	38
女	2	4	0	6	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	0	8
計	17	17	1	35	1	1	1	0	0	0	3	1	5	2	8	0	46

〔重複障がい者の状況（R6.3.31現在）〕

身体・知的	身体・精神	知的・精神	身体・発達	知的・発達	精神・発達	計（人）
3	0	1	0	0	0	4

〔別紙-19 個別支援計画にかかる資料〕

3 実施事業・自主事業

就労移行支援の利用者について令和5年4月より期限満了により3名が当所B型へ移行し、0名となりました。利用者確保に向け、区役所、相談支援事業所、西部就業・生活支援センターなど関係機関への働きかけを積極的に行いましたが、以降は問合せなく利用者を確保する事が出来ませんでした。ただ当所の就労継続支援B型より将来的に一般就労の可能性を持つ利用者へ打診を行った結果、1名の利用者を確保する事が出来ました。就労移行支援の実施に当たっては、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者に対して、期間を定め、生産活動その他の活動を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の便宜を適切かつ効果的に行いました。なお、就労移行にとって有効な施設外就労について、平成22年度からは積極的に取り組みましたが企業側の業務量の減少により継続が困難になり平成31年3月末で終了しましたが、企業側とは取引を継続しており受注作業を行いました。また特例子会社や一部取引業者の見学を行い企業実習や雇用先の確保に努めました。

就労継続支援B型の実施に当たっては、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう就労の機会を提供するとともに、生産活動、施設外支援、その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行いました。

両事業の実施に当たっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の障がい福祉サービス事業者、相談支援事業者、就業・生活支援センター、障がい者支援施設その他福祉サービス又は保健福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めました。可能な限り住み慣れた地域での生活を実現するため、訪問系サービス事業者及び居住系事業者などの関係機関と連携し、グループホーム等の見学を行い地域の情報提供と生活支援を行いました。

令和4年度に実施した重点項目と成果は、次のとおりです。

- 1) 円滑な入退所による平等利用の促進
- 2) 生活系サービス情報の提供と支援
- 3) 多様な障がいのある方、長年在宅にいた方の施設利用の促進
- 4) 新型コロナウイルスの影響や精神疾患、重い疾患を抱え通所が困難な在宅利用者への支援
- 5) 利用者にとって有意義な生産活動における作業の確保、労働の創出。

残念ながら企業就労に結びついた方はおりませんでしたが、就労継続支援A型事業所へ1名移行されました。

また、地域との連携を強めるため、地域清掃等のボランティア活動及び地域の諸行事へ利用者自らが積極的に参加し、住民に対して障がい者への理解と啓発に努めました。地域ボランティアや各支援学校、企業の職員を対象とした実習の受け入れ、施設提供を行いました。さらに、作業面では様々な作業を提供し、収益力の向上のため生産体制を強化し、利用者により高い工賃が支給できるように努めました。

(1) 就労移行支援

一般就労及び福祉的就労に向けて、利用期間を定め、個々のニーズを反映した個別支援計画に沿って移行支援を行いました。

作業場面において、本人が主体性をもって積極的に作業に取り組める工夫を行うとともに、本人の適性を把握した上でハローワークなど関係機関と連携して求人紹介を受けるな

ど活動を行いました。ステップアップとして能力開発施設の見学や体験実習への参加を促し、A型事業所の見学、実習を行いました。また、職場定着のためアフターケアなどのフォローアップを定期的に行いました。

一方、就労支援員については、就労移行支援にかかる支援業務を専属として行うとともに、就労関係の研修に参加し、情報収集・情報交換・連携に努めました。

《内容》

- ① 職業安定所を通じ求職情報（企業・A型等）を収集し、ステップアップの場の開拓を行いました。
- ② 求人情報誌（地域版）の活用により、当所独自の作業や職場開拓を行いました。
- ③ 既就職者の職場訪問・家庭訪問も必要に応じて積極的に行い、職場定着できるよう継続的援助指導を行いました。
- ④ 就労支援として、企業や各関係機関と提携し、施設外作業体験を実施し、企業就労への動機付けを行いました。

(2) 就労継続支援B型

個々のニーズを反映した個別支援計画に沿って就労継続支援を行いました。作業場面においては、本人が主体性をもって、積極的に作業に取り組める工夫を行いました。生活場面においては、訪問系サービス事業者・居住系サービス事業者などの関係機関と連携して可能な限り、住み慣れた地域での生活を実現する工夫を行いました。

就労支援については、「就労継続支援」という名称にとらわれず、定期的にモニタリングを行い、本人が主体性をもって就労に必要な能力を向上させることができるよう支援を行い、就労意欲の高まった利用者には就労移行支援でのチャレンジをすすめました。

職場体験を目的とした企業実習、施設外での支援にも積極的に取り組みました。

《内容》

- ① 職業安定所を通じ求職情報（企業・A型等）を収集し、ステップアップの場の開拓を行いました。
- ② 求人情報誌（地域版）の活用により、当所独自の作業や職場開拓を行いました。
- ③ 既就職者の職場訪問・家庭訪問も必要に応じて積極的に行い、職場定着できるよう継続的援助指導を行いました。
- ④ 就労支援として、企業や各関係機関と提携し、施設外作業体験を実施し、企業就労への動機付けを行いました。

(3) 作業支援

平成18年度からの継続事業として、此花作業指導所、ワークセンター千里（旧千里作業指導所）、長居障がい者スポーツセンター及び舞洲障がい者スポーツセンターが連携し、両スポーツセンターの定期清掃業務の一部を、更に令和3年度からアミティ舞洲での日常清掃を実施しマニュアル化に努め、一般社団法人エルチャレンジ福祉事業振興機構での工賃向上プロジェクトにワークセンター粉浜が受託する大阪市ハートフルWEB事業を通じ参加し、府立中・高校PC清拭作業を行い清掃部門での強化を図りました。自主生産（さをり織り）事業の廃止に伴い、時代に即したIT関連業務を導入し職域の拡大、就労前実習の場の確保ならびに工賃増収の観点から実施しました。

①施設内での作業

- ・ IT 関連業務（データ編集、調査、入力作業等）
- ・ 金属成形品組立
- ・ 簡易作業（ネジ・釘等・ペットフードの計量・袋詰、DM 封入・封緘、各種箱の組立、緩衝材裁断、商品梱包等）

②施設外での作業

- ・ 大阪市舞洲障がい者スポーツセンター（定期清掃）
- ・ アミティ舞洲（日常清掃）
- ・ エルチャレンジ工賃向上プロジェクト（府立中・高校 PC 端末清拭作業）

③職場体験実習

- ・ なし

《作業工賃》

次のとおり利用者に還元しました。

	平均利用 者数	年間支払総工賃	1ヶ月最高額 (平均)	1ヶ月平均額	目標平均額
就労移行支援	0.2名	97,760円	81,800円	40,733円	20,000円
就労継続支援B型	35.0名	11,854,682円	31,620円	28,225円	25,000円

(4) 生活支援

利用者が、可能な限り住み慣れた地域での生活を実現するため、障がい福祉サービス事業者等と連携して、次の支援を行いました。

- ・ 自立生活実現のための個別支援計画の作成。
- ・ より自己選択できる力を身につけるため所内行事での企画・立案。
- ・ 毎日の生活やカルチャーサロン、各種の行事等における選択場面の提供。
- ・ 健康管理に資するための、年 1 回の健康診断及び講師を招いて講習会の開催。
此花区健康福祉センター 「生活習慣病の予防について」
「健康的な食生活について」
- ・ 訪問看護ステーションの看護師による健康相談（週 1 回／木曜日）
- ・ 余暇時間の充実、健康増進を図るため障がい者スポーツセンターの利用、ガイドヘルパー利用等の情報提供。
- ・ 利用者と家族の高齢化等から生じる諸問題に対し相談支援事業所やグループホーム等の関係機関と連携しての見学や情報提供。
- ・ 高齢や障がい、疾病の進行等の理由により単独通所が困難になった利用者に対しての送迎サービス（無料/対象者 2 名）。

行事等（例年実施予定）
防災訓練、健康診断、給食委員会、健康管理・栄養管理講習会、地域清掃、カルチャーサロン、利用者年末懇親会、防災学習会、就職者交流会、区社協等の各種関係団体への参加など

(5) その他

- ・地域企業との連携、企業訪問。
- ・区社会福祉施設連絡会、区自立支援協議会、此花区地域活動協議会の会議、研修、交流や情報提供。
- ・地域住民のボランティア受け入れ。
- ・市民への情報提供。ホームページの適宜更新。
- ・支援学校、一般校、他機関、他事業所などの見学、実習受け入れ。
- ・大阪市障害児・者施設連絡会への職員派遣。
- ・経費削減、エコへの取組として受注作業等で排出される段ボールや古紙の売却。

- ・職員の支援スキルの向上を図るための所内研修「何でも勉強会」の実施。

4 収支決算状況

収 支 決 算 書（令和5年度 就労移行支援）

（単位：円）

		決 算 額	内 訳	備 考
収入合計（A）		794,976		
項 目	就労支援事業収入	114,001	就労支援収入 114 千円	
	自立支援費等収入	360,631	自立支援給付収入 361 千円	
	補助事業等収入	0		
	委 託 料 収 入	37,000	大阪市委託料	
	雑 収 入	276,594		
	そ の 他	6,750	繰入金 7 千円	
支出合計（B）		13,981,663		
項 目	就労支援事業支出	135,481	就労支援支出 135 千円	
	人 件 費	9,598,445	管理者 0.5 名 常勤 2 名、非常勤 1.0 名	
	事 務 費	859,603		
	事 業 費	983,650		
	そ の 他	304,484	繰入金	
	固定資産取得支出	2,100,000		
収支（A）－（B）		▲13,186,687	就労事業収支▲21 千円	

※ 年度毎に記載すること。

※ 内訳欄には、積算の根拠となる項目や単価等の明細を記入すること。

（必要に応じ別紙を添付すること。）

〔別紙-20 収支決算書〕

収 支 決 算 書（令和５年度 就労継続支援Ｂ型）

（単位：円）

		決 算 額	内 訳	備 考
収入合計（Ａ）		80,855,222		
項 目	就労支援事業収入	13,968,331	就労支援収入 13,968 千円	
	自立支援費等収入	65,689,475	自立支援給付収入 65,689 千円	
	補助事業等収入	0		
	委 託 料 収 入	210,000	大阪市委託料	
	雑 収 入	949,166		
	そ の 他	38,250	繰入金 38 千円	
支出合計（Ｂ）		67,668,535		
項 目	就労支援事業支出	13,946,851	就労支援支出 13,946 千円	
	人 件 費	34,256,558	管理者 0.5 名 常勤 6 名 非常勤 1.6 名	
	事 務 費	6,613,552		
	事 業 費	8,103,397		
	そ の 他	2,648,177		
	固定資産取得支出	2,100,000		
収支（Ａ）－（Ｂ）		13,186,687	就労事業収支 21 千円	

※ 年度毎に記載すること。

※ 内訳欄には、積算の根拠となる項目や単価等の明細を記入すること。

（必要に応じ別紙を添付すること。）

〔別紙-20 収支決算書〕

5 その他

(1) サービス向上

ア サービス向上策

就労支援に関して、職業安定所訪問、就労継続支援 A 型事業所の情報収集、見学・実習の促進、就業・生活支援センターからの情報の提供などを行い就労移行に努めました。

平成 18 年度より、協会内の大阪市立此花作業指導所、ワークセンター千里、大阪市長居障がい者スポーツセンター及び大阪市舞洲障がい者スポーツセンターが連携し、両スポーツセンターの一部の業務を活用して、職域の拡大、就労前実習の場の確保ならびに工賃増収の観点から実施しています。多様な障がいのある方が充実した作業活動を行うために協会内のワークセンター中授、ワークセンター粉浜、ワークセンター中津、職業指導センター、中津サテライトオフィス、サテライト・オフィス平野、職業リハビリテーションセンターと、また区内の就労支援事業所との連携のもと共同相互受注を行い作業種の拡大に努めました。また、当事業所においても積極的な新規開拓を行いました。作業の効率化を図るため、簡易治具の開発や機器の導入（ボトルラベラー機、簡易結束機）を行い、業者との納品時の運搬車両の継続リースを行いました。

生活支援に関しては、此花区保健福祉センターからの講師派遣による健康管理講習会を実施しました。また希望者には訪問看護ステーションからの看護師派遣による健康相談を実施し、生活習慣病予防、健康維持に努めました。自己決定力の養成などの観点から、自己選択による余暇活動（利用者年末懇親会、カルチャーサロンなど）を実施しました。所内で「何でも勉強会」を開催し職員、利用者の家族と共に知識を深め、支援スキルを高める機会を設けました。今回もご家族の方にはオンライン「ZOOM」を利用したの参加をお願いしました。

利用者ニーズ把握のために、給食委員会、部署別ミーティング、懇談を実施しました。その他、各業務の作業マニュアルを作成し、手順の統一に努めました。

〔別紙-21 各種マニュアル〕

イ 利用者の満足度の把握について

福祉サービス利用者の利益を保護し、権利を擁護するために、苦情解決体制（契約書・重要事項説明書に明記、苦情解決システムの掲示）に取り組みました。

- ① 自己点検表に基づいた自己評価
- ② ご家族及び利用者懇談による意見交換
- ③ なんでも相談箱の設置
- ④ 食嗜好調査の実施・給食委員会の開催
- ⑤ 自己選択による活動（年末懇親会、カルチャーサロンなど）
- ⑥ 大阪市モニタリング調査の実施

〔別紙-22 給食嗜好調査〕

(2) 利用促進

ア 利用促進策

- ① 支援学校、各種専門学校、相談支援事業所、職業安定所、グループホーム、他関係機関などへの訪問と関係作り、及び積極的な見学及び実習の積極的な受け入れ
- ② 大阪市リハビリテーション協議会及び大阪市立特別支援学校進路指導主事連絡協議会、大阪市障害児・者施設連絡協議会との合同による施設合同説明会への参加
- ③ 専門学校、一般校への広報

- ④ ホームページによる施設紹介
- ⑤ 大阪市障害児・者施設連絡協議会のホームページへの施設紹介掲載
- ⑥ 支援学校等に対する施設紹介 [別紙-23 施設紹介]
- ⑦ 機関紙「まんぼー」の発行 [別紙-24 「まんぼー」]
- ⑧ 相談支援センター、各地域就労・生活支援センターとの連携

イ 見学者の受け入れ

当施設の見学については、電話等で依頼を受け、見学日を設定して行っています。令和5年度は、合計 14名 の見学者を受け入れました。

[令和5年度 見学者受け入れ状況]

月	回数	参加人数	備考
4	1	1	此花区在住者1名
5	1	4	此花区 GH 入居者1名、ご家族2名、おりーぶ庵相談員1名
6	1	2	難波支援学校3年生1名、母親1名
7	1	2	此花区在住者1名、夫人1名
8	2	3	難波支援学校1年生2名、母親1名
9	0	0	
10	1	2	此花区在住者1名、風の輪相談員1名
11	0	0	
12	0	0	
1	0	0	
2	0	0	
3	0	0	
合計	7	14	

(3) 管理経費縮減への取り組み状況

支援費制度移行により常勤換算法が採用されたのを機に、サービス水準確保を図りながら経費縮減を行うため、臨時職員の配置を行っています。

また、給食提供については、業務委託により良好なサービス水準の確保を行うとともに、無洗米の使用等、経費縮減に努めました。

その他、封筒の使いまわしを行うなど、小さな節約にも取り組みました。

2030年の全館照明 LED 化に向け、作業室、食堂、玄関、廊下等主要部分において変更を行いました。

(4) 利用者から苦情・意見・要望等への対応状況

利用者とのミーティングの実施及び給食委員会等の開催により、希望等の調整を行った結果、年度期間中に苦情はありませんでした。

[別紙-25 苦情解決制度 ・利用者からの苦情等に係る回答書式]

(5) 研修実績

人権研修をはじめ、職員全体を対象に、協会として法人職員人権研修を実施するとともに、当施設においてもそれぞれ研修を実施しています。

また、大阪市や大阪市社会福祉施設人権活動推進連絡協議会等が実施する研修にも積極的に参加しています。

職員の能力向上として、大阪市社会福祉研修・情報センター、大阪市、大阪市障害児（者）施設連絡協議会、大阪府などが主催する研修会に積極的に参加させ、利用者へ必要なサービス水準を確保するノウハウの取得を行っています。

[令和5年度 研修実績表]

日 付	内 容	参加 人数
6月～8月	社会福祉法人会計 簿記テスト初級編（会計3級）(WEB)	1名
7月24日～8月15日	「てんかん学基礎講座」（オンデマンド視聴）	1名
9月13日	「自閉症の強度行動障がい事例と理解」（WEB）	1名
10月30日	第1回就業支援「やるならしっかり」講座 将来を考え、しっかり支援を引き継ぐために	1名
11月19日	みんなで考えよう！合理的配慮の提供って何だろう	1名
12月15日	障施協第3回学習会「令和6年度障害者福祉サービス等 報酬改定について」	1名
12月18日	「障がい者の人権と福祉実践～あなたの価値観はどうですか～」(動画配信)	9名
1月19日	令和5年度日中事業所部会研修会 「行動障害をどう受け止めるか」 ～問題行動への意味了解的アプローチ～	3名
1月25日	サービス管理責任者更新研修	1名
2月29日	此花区こころの健康講座 発達障がいって何だろう ～発達特性の理解とサポートについて	1名
2月14日～3月15日	令和5年度法人職員（一斉）人権研修（動画）	12名
3月22日	所内研修会 第5回何でも勉強会 「働くとは」～講師と就労支援と企業（採用者）側の視点から～	11名 、利用者 家族 3名
2月1日～2月29日	身体拘束廃止研修（DVD視聴） 「鳥海先生の新・始めの一步」～身体拘束ゼロの真の意味～	12名

(6) モニタリングの実施状況

- ① 大阪市からの施設福祉サービス向上のためのモニタリングアンケートを実施し、「いいえ」及びコメント項目に対しては、事業運営に資するため回答しました。

〔別紙-26 大阪市施設モニタリング〕

(7) 個人情報保護への取り組み状況

大阪市個人情報保護条例及び情報公開条例等を踏まえ、当協会において「個人情報保護規程」、「個人情報取扱運用細則」を定め、厚生労働省作成の「福祉関係事業者における個人情報の適正な取扱いのためのガイドライン」等に基づき各種保有情報は原則公開としながらも個人情報の保護に努めました。

職員に対しては、職務上知りえた利用者や家族の個人情報については退職後も守秘義務を課し、個人情報保護に対する意識の徹底を図りました。

パソコンの使用に当たっては、セキュリティゾーンの設置、ファイアウォールの設定、ウィルス対策ソフトの導入等安全管理措置をとりました。

また、外部に業務委託をする場合には、契約書に個人情報の取り扱いに関する事項を記載し個人情報の保護の徹底に努めました。

〔別紙-27 個人情報使用同意書〕

(8) 環境への取り組み状況

協会全般では、大阪市庁舎内環境保全行動計画（エコオフィス 21）及び「チャレンジ 25」などに基づく、庁舎内における省エネルギー行動の取り組みに関して、夏季の「冷房温度の適正設定及びノー上着、ノーネクタイ」の推進を行い、冬季についても暖房の温度の適正設定に努めました。

当施設におきましては、「大阪市ごみ減量アクションプラン」や「大阪市一般廃棄物処理基本計画」を指針として、3Rの推進に努め、調理でのスチコン採用、ゴミの分別、再生紙の利用等を実施しました。とりわけ、ゴミ処理につきましては、今年度も大阪市環境局西北環境事業センターの協力のもと、ゴミの分別に引き続き取り組みました。特に不要となった紙ベースの資料は電子化した後、シュレッダー処理を行い処分し処理業者に委託する費用も抑えることができました。

また、敷地内での植栽の保全・花の栽培等緑化推進に努めるほか、水資源の保護・汚濁防止の観点から無洗米を使用するなど、様々な取り組みを行いました。

別 紙 索 引

別紙番号	摘 要	備 考
別紙ー 1	大阪市立此花作業指導所組織図・業務分担	
別紙ー 2	自主点検（建築物・設備総合）	
別紙ー 3	自動ドア設備点検	ナブコドア（株）
別紙ー 4	エアコン設備点検	平和興業（株）
別紙ー 5	消防設備点検	A B C防災（株）
別紙ー 6	建築物法定点検	平和興業（株）
別紙ー 7	建築設備法定点検	平和興業（株）
別紙ー 8	電気設備点検	（財）関西電気保安協会
別紙ー 9	ガス設備法定点検	大阪ガス（株）
別紙ー 10	害虫駆除	（株）ダストン
別紙ー 11	ひやりはっと及び事故報告書	
別紙ー 12	衛生管理マニュアル、献立表、検食簿	（株）レパスト
別紙ー 13	非常時緊急連絡網	
別紙ー 14	消防計画	此花消防署宛
別紙ー 15	消防避難訓練計画書	
別紙ー 16	此花作業指導所防災マニュアル	
別紙ー 17	警報等による臨時作業休みの取扱い	
別紙ー 18	感染症発生時にかかる報告書	
別紙ー 19	個別支援計画にかかる資料	
別紙ー 20	収支決算書 内訳 （就労移行・就労継続B）	
別紙ー 21	各種マニュアルなど	
別紙ー 22	給食嗜好調査	
別紙ー 23	施設紹介	
別紙ー 24	「まんぼー」（此花作業指導所 機関紙）	
別紙ー 25	苦情解決制度・利用者からの苦情等に係る回答	
別紙ー 26	大阪市施設モニタリング	
別紙ー 27	個人情報使用同意書	